

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2021. 9. 30 NO. 320

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話 080-5531-8236

区議会控室 3312-2111(内)2319 FAX 3312-2610



共産党区議団の条例提案「補聴器購入へ助成を」 自民、公明、立民等が反対 委員会で否決

9月16日の区議会保健福祉委員会で、日本共産党杉並区議団が提案した「補聴器購入費助成条例」が審査されました。

議員権限活かし 条例提案

党区議団は、これまで再三にわたり、杉並区に助成制度の実施を求めてきましたが、区の姿勢は極めて後ろ向きです。そのため、議員権限を活かし、今定例会に条例提案したものです。提案の概要は、次のとおりです。

- 65歳以上の高齢者が補聴器を購入する際、購入費用の全部、または一部を助成。
- 助成額の上限は3万円。
- 対象は、区内在住の区民税非課税世帯に属し、医師により補聴器の装用が必要と診断された方（聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付を受けている方は除く）。
- 初年度は100名を想定。予算300万円。

助成の必要性は認めつつ反対

委員会では、私と富田たく区議が提案者として答弁に立ち、各委員からの質問に答えました。

質疑終了後の意見開陳で、各会派は、助成の必要性を認めつつも「助成がひとりひとり区民にあった補聴器の購入の支援につながるのか疑問であり慎重であるべき」（自民・大熊委員）、「全国共通の課題であり、広域的に国や都が定めるべき」（公明・川原口委員）、「条例案提出前に行

政と予算確保の調整が行われていない」（立民・ひわき委員）、「補聴器の必要性は理解できるが、あらかじめ購入することを前提としており、低所得世帯の支援になるのかどうか疑問」（いのち平和・新城委員）等の理由で反対しました。

少数会派連携の松尾委員は「この助成は区民のためになることであり、積極的に進めるべき」と賛成。

採決の結果、賛成少数により否決されました。

積極的な議案提案権の活用こそ

立憲民主党区議団は、少額（300万円程度）の予算を伴う議員提出議案に対し「区長との調整が足りない」ことを声高に主張し、反対しました。しかし、執行機関と事前調整が必要という立場をとるなら、事実上、議員の議案提案権を大きく制約することになります。

議員の条例提案は、議会改革の上でも積極的活用が求められるものです。

党区議団は、住民要望実現のために、今後も積極的に提案を行っていく決意です。

保健福祉委員会での各会派の賛否

会派名 (人数)	自民 (3)	公明 (1)	共産 (1)	連携 (1)	無維 (1)	立民 (1)	平和 (1)
賛否	×	×	○	○	×	×	×

子どもの権利を尊重した校則に見直しを

9月9日の区議会本会議で行った、校則の質問についての概要をお伝えします。

小学校でも文具等に様々な規制

杉並区教育振興基本計画審議会が行った小中学生へのアンケートには、複数の小学生から「ルールが多すぎる。可愛い文房具を持っていきたい」「持ち物におかしな指定がある」「自分の好きな筆箱に出来ないのは少しショック」等の声が寄せられました。そこで、ある小学校の入学のてびきを取りよせたところ、様々な規制があることがわかりました。

「入学のてびき」(S小)より

- 筆箱について「箱型で鉛筆を1本ずつ差し込んで合計5〜6本入るシンプルなもの。布製ペンケース不可、キャラクターデザイン不可、ファスナー付き不可」
- 消しゴムについて「よく消えるシンプルなもの。練り消し、においやゲーム性のあるものは不可」

区教委は「こうしたきまりは、発達段階に応じて、児童生徒自らが考え、判断できる力を育む中で、許容範囲を広げるなどの対応をすべての学校が行っている」と答弁しましたが、アンケートに記入したのは小学校5年生で、果たしてそうした対応がとられているか疑問です。

全中学校の校則を調査 下着・靴下の色、髪型等 過度な抑制

杉並区内23の全中学校の校則を取り寄せ調査した結果、少なくない学校で、服装、とりわけ下着や靴下の色、さらに髪型など本来尊重されるべき生徒ひとりひとりのライフスタイルや個性を、過度に抑制していることがわかりました。

- 靴下の色の指定 14校
- 肌着の色の指定 11校
- 髪型の規制 17校
(区は5校と答弁)
- 染色、パーマは禁止。整髪料をつけて来たときは学校で落とします。(0中)
- 肩にかかる髪はゆわえます。結わえるときは一つ結びか二つ結びとし、お団子などしないようにしましょう。(1中)
- 面接等でマイナス印象与えないもの。剃り込み、極端に段が入った髪型禁止。(1中)

文科省、積極的な校則の見直しを求める通知

私は、肌着や靴下の色の指定、社会的に普及している髪型すら規制することは、子どもの権利を尊重しない態度ではないかと追及。さらに、今年6月、文科省が全国の教育委員会に出した通知では、積極的な校則の見直しの取組を求めており、どのように対応するのか、認識を質しました。

区教委は「校則の見直しを求める意見があることは認識している。校則は、学校が一方的に与えるものでなく、学校と生徒、保護者が一緒に考え、見直し、作り上げていくことが大切だと考える」と答えました。

徹底追及を！阿佐ヶ谷駅で緊急宣伝

9月21日、日本共産党杉並区議団は、阿佐ヶ谷駅前で、緊急事態宣言下の7月14・15日に、田中区長が区内経済団体主催の会合に参加するため、公用車で群馬県のゴルフ場に行き、飲酒を伴う宿泊をしていた問題を知らせる緊急宣伝を行いました。この問題では、団体の幹部の多くが区の受注事業者で、いわゆる「利害関係者」であること、15日には、随行した区幹部が、利害関係者とゴルフをしていたことも明らかになっています。



利害関係者ゴルフ問題

通りがかった区民から「区長らの行為はとんでもない。やめてほしい」などの声が寄せられました。30日から始まる決算特別委員会でも、徹底追及していきます。